

片平町 法学部新館（第三十五回卒業記念アルバムより）

東北大学法学部同窓会

第29号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576
仙台市青葉区川内学部内
東北法
Tel. 022-217-6181
印 刷 所
(株)廣済堂



川内だより

会長 河上正二

く感謝いたしますとともに、新任地での御活躍を心からお祈り申し上げたいと思います。

これによって、法学研究科・法学部の教官スタッフは、総勢四十五名となりました。大学院の拡充で院生の数が増大したことも相まって、法学研究科・法学部とも、スペースの面では手狭となつて苦慮しておりますが、それを補つて余りあるほど活気に満ちています。各スタッフは、学界において注目を浴び、充実した研究成果をあげるとともに、各種審議会や委員会などで重要な役割を演ずるなど、活躍を続けて居られます。将来の法科大学院や行政大学院をにらんだ教官体制の整備も、いよいよ大詰めにさしかかっていますが、よりよい研究・教育環境の整備のためには、まだまだなすべき課題は少なくありません。蛇足ながら、既に在籍して居られる辻村教授、水野教授、尾崎教授、西谷助教授、蘆立助教授に加えて、これで我が法学部は総勢七名の女性教官を擁することになり、たくましくして、法学部の女性教官数占有率は全国一となりました。

次に、本研究科・学部が取り組んでおります改革の状況について、簡単にご報告いたします。既にご承知の通り、平成十三年六月に司法制度改革審議会の意見書がとりまとめられ、これを受けた平成十四年三月の閣議決定である「司法制度改革推進計画」により、我が国の司法改革の青写真が提示されました。これにより、法曹養成の在り方

まず、学部の近況について、ご報告いたします。一年の間に、いくつかの人事事が進行いたしました。平成十三年四月には、嵩さやか助教授（社会保障法担当）、九月には久保野恵美子助教授（民法担当）、そして平成十四年二月にはマリオ・フォイアーシュタイン助教授（ドイツ法担当）、四月には坂田宏教授（民事訴訟法担当）、山元一教授（憲法担当）が、それぞれ相次いで着任されました。すでに、熱心に研究・教育に取り組んで居られ、誠に頼もしい限りです。他方で、平成十四年三月末には、中国法制史担当の寺田浩明教授が京都大学へ、民事訴訟法担当の中西正教授が神戸大学へと転任され、ドイツ法担当のハンス・ディーラー・ブルーム教授がドイツのコブレンツ行政裁判所に帰任されました。これまでの、三先生の、東北大学法学部・大学院法学研究科に対する並々ならぬ御尽力に深

に関しても一定の方向づけがなされ、平成十六年四月には、日本版ロー・スクールとでもいうべき三年制の「法科大学院」が幾つかの大学に設置・開校され、新入学生の受け入れが始まり、その二年後には新司法試験が導入されることが決定的となりました。現在、中央教育審議会で法科大学院の設置基準が策定されているなど、急ピッチで設置認可や開校にむけた作業が進められているところです。高度専門職業人養成に特化した「専門職大学院」として位置づけられるこの「法科大学院」は、既存の法学部教育や法学研究科の在り方にも、大きな影響を与えます。

既にご案内の通り、東北大学大学院法学研究科・法学部は、平成十二年の大学院重点化で高度専門職業人養成への道を歩み始めておりますが、今後は、その延長上で、遅くとも平成十六年四月までには「法科大学院」、「行政大学院」、そして両者の要となる「研究大学院」の三本柱で大学院を再編成し、時代の要請に応える所存であります。二つの専門職大学院の開校予定期間まで既に二年を切りましたので、最終的な準備を整えるべく、法科大学院設置準備室（室長・早川眞一郎教授、副室長・芹沢英明教授）と行政大学院設置準備室（室長・大西仁教授、副室長・空井護教授）をかまえて、カリキュラムや入試方法、成績評価方法などの詰めの作業を急いでいるところです。「法科大学院」については、外在的に枠組みが決まる部分もありますが、研究中心大学としての東北大学の良さを十分に活かせる魅力あるカリキュラムや教材を用意したいと考えています。また、高度な政策立案能力を身につけた行政官を養成しようとする「行政大学院」構想に関しては、目下のところ我が国法学部のフロント・ランナーの役割を果たしておりますだけに、フランスのエナや、アメリカのケネディー・スクールにも負けないがつちりしたものを作成したいと意気込んでおります。正直

言つて、このような改革には膨大なエネルギーを必要いたしますから、何としてもそれに見合うだけの成果を勝ち取らねばなりません。一連の改革によって、社会の養成に応えつつ、実務と理論を架橋し、より進んだ充実した法学や政治学の研究・教育が実現し、諸先輩の名に恥じない、流石に東北大といわれる卒業生を輩出できるようになることを願つて止みません。

同時に、学部教育の空洞化を危ぶむ声に対しても、安心していただけるだけの教育体制を整える努力を同時併行で進めております。とりわけ、学部においては、徹底した少人数教育によって学問的な基礎体力を鍛え上げ、人間社会への深い洞察力と法的分析能力や操作能力、制度設計能力を磨けるような教育上の工夫を積み重ねていきたいと考えています。

もつとも今後、東北大学法学部への進学者のほとんどは専門職業人としての道を目指すことになろうと予想されますので、将来の大学院進学に向けての教育も重要な課題となります。「大変だったが、あの改革をやっておいて良かった」と評されるように、一層の努力を傾注する所存で居りますので、今後とも宜しくご支援をお願い申し上げます。

第三に、施設に関するご報告すべきことがござります。既に、新聞報道などで、ご存じかと思いますが、東北大学評議会は五月二日の臨時評議会において、従来の片平地区青葉山全面移転の方針を修正して、片平跡地の一部を、①明治期を中心とした記念的建造物、②「法政研修棟」などのエクステンション教育施設、③材料系合同センター・多元研・金研施設のために利用する方向打ち出しました。このうち、②の「法政研修棟」は、まさに将来的法科大学院や行政大学院設置を見据えて、法学研究科が要求したものです。川内南キャンパスでの今後の展開が、埋蔵文化財等のために大きく制約されることや、法実務教育に際しての高度の利便性、市街地の活性化などを勘案した結果の選択が、全学的にも支持していましただけでした。確かに、研究・教育施設が川内と片平に二分される不便はございますが、法学研究科・法学部の将来を考えた場合、現段階では、この不便さも忍ぶ価値があるものと考えております。一日も早く、ロー・ライブラリーを含む優れた法政研修施設を用意して、学生達の学習や研究・教育環境の改善を実現したいと考えております。同窓会の皆様のご理解とご支援をいただければ有り難く存じます。

なお、同窓会においては、長年にわたって事務局長としてお世話くださった小野寺健三郎氏が退任され、その職を、及川行翁氏が引き継ぐことになりました。及川新事務局長は、小野寺元事務局長の英断によつて導入された「運営協力金制度」を活かして、会の財政改革をはじめ、熱心に活動に取り組んで下さっています。この場を借りて、これまでの小野寺氏の同窓会に対する目を見張るばかりの献身的な活動に、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも末永くご指導・ご鞭撻を頂戴できますようお願い申し上げます。

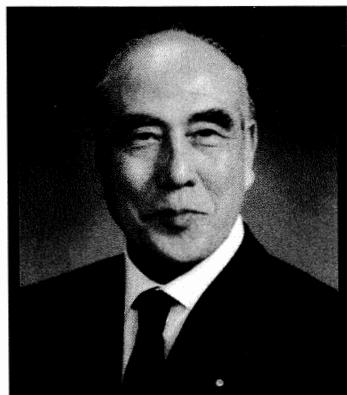
最後に、残念ながら一件の訃報をお届けせねばなりません。長年にわたって理事・副会長として御活躍いただいた元衆議院議長・伊藤宗一郎氏が平成十三年九月四日に、七十七歳でお亡くなりになりました。法学部の大先輩として政治の要職につかれ、社会的にも貴重な貢献をされた氏の御功績に、あらためて深い敬意を表しますとともに心からのご冥福をお祈りしたいと思います。氏を偲んで、庄司昊明副会長に追悼文をお書きいただき、本号に収めさせていただきました。

前衆議院議長・当同窓会理事副会長の伊藤宗一郎氏（昭22年卒）が平成十三年九月四日七十七歳で、お亡くなりになられた。葬儀・告別式は九月五日（水）東京都港区南青山の青山葬儀所にて、お別れの会は九月十七日（月）帝国ホテルにて行われた。同窓会河上会長の名代として、庄司昊明副会長・東京支部会長が出席し、故人のご冥福をお祈りした。

同窓会副会長
前衆議院議長

伊藤宗一郎氏ご逝去

（昭和22年卒）



追悼の辞

同窓会副会長

庄 司 昊 明

（昭和25年卒）

異友伊藤宗一郎を失う

人間の値打ちが年と共に益々輝く。

こんな人が伊藤宗一郎さんであつた。明治維新以来、歴代の衆議院議長の中で最も声が大きく、就任時共産党も含め、全党一致で推挙されたのは誠に珍しいと誰もが言う。

その人が忽然と亡くなつた。何と

いう幕切れだろと彼の魅力が益々尾を引くばかりだ。神は何故に?とか、彼は健康診断をしてなかつたのか、とか、もうそんなことは今はどうでもよい。彼という人間が如何に友情に厚く、郷土を愛し政治家には珍しい人間愛に溢れていたか。こんな思慕で一杯だ。

達した。

全員の喜びようと親しみは極限に

正に兄弟校。だから今日は全く遠慮せず同窓の先輩の場所を借りたのだと思ひなさい。

私の出た古川中学は、仙台一中の分校であつた。

理に頼んで、議長公邸で催させて貰つた。その時飛び入りのゲストとして伊藤さんは、こう言つた。

同じようにお別れ会の帝国ホテルでも略々同じメンバーで二高の校歌を捧げた。

伊藤さんが衆議院議長として油の乗つた頃、こんなことがあつた。私が会長をやつてゐる東京の仙台一中・一高会の総会を、伊藤さんに無

いものと沁々惜しまるのである。

んと同期だったのを誇りにしていた。彼は、お二人にあの世までおつき合いをしてしまつた。政治家には我われに分からぬ心身の消耗があるので、それにしてもあるののような学生らう。それにしてもあのような学生氣質で、潔い人が政界にいて貰いたいものと沁々惜しまるのである。

東京・青山葬儀所で小泉首相はじめ、各党各界の名士が参列した中で、私共友人は、彼の遺言であった（旧制）第二高等学校校歌を歌つた。こんなことは初めてと並み居る人々は驚き、また、こんな素晴らしい送られ方はないと共鳴してくれた。また、政界で竹下登さん、安倍晋太郎さ



和やかにインタビューを受けられる、伊藤宗一郎氏。
右側は吉田正志教授。





新しい時代に向けて

獨協大学名譽教授

弁護士 松嶋由紀子

(昭和28年卒)

卒業後、はや五十年の月日が流れようとしている。仙台の櫻並木の緑も深くなつた頃だろう。

昭和二十五年の春、津田塾(現津田塾大学)英文科の卒業前にして、敗戦後の混乱の中、女は、西洋史担当の穂積重行先生のお勧めで、東北大学

の占領軍による日本の教育改革を

お勧めで、その父君にお会い

することになった。当時、父君

の穂積重遠先生が如何なる方か、

全く存じ上げなかつたが、その

品格、重厚なお人柄に小娘の私

はたちまち魅了されてしまつた

ことをよく憶えている。その方

き荒れていた。その対策に腐心

ださつた後、「婦人が法律を学ばれるのは大切なことです」と言われ、

東北大

の中川善之助

先生に紹介状を書いて

下さつた。先生は、来るべき日本の姿を見通

され、法と女性の役割を深く洞

察なされていたに違いない。女

性の法律家がまだまだ少なかつ

た時代に、女性が法律の世界に

あつた。新民法(現行民法)制定過程の

苦心談を伺うのが大きな楽しみ

であった。新民法と、当時の国

民の慣習や法意識との乖離を埋

め、法適用の具体的妥当性を確

保するため、白紙規定を置かざ

るを得なかつたこと、家庭裁判所にその役割を托さざるを得な

かったこと、更に、七三〇条を

かかつたものであつた。

穂積先生のお勧めで東北大学

(旧制)に進学する決意を固め

た私は、入学後、中川先生をお訪ねした。当時、東北大学は、

新潟高等女学校(現在の中央高校)から津田塾英文学科を卒業の後、東北大

学法學部(旧制)に入学し昭和二十八年卒業。一橋大学大学院に進み、ヨーロッパ海外研究を経て昭和四十二年博士課程を修了。以来、獨協大学法學部

教授として教鞭をとる傍ら交換教授や

国際家族法学会副会長として国際的に

活躍。平成十二年三月定年退職。現在、

獨協大学名譽教授・弁護士。専門は家

族法。近著に「CONTEMPORARY JAPANESE FAMILY LAW」。

賀美智子先生(S6年卒・公正取引委員)を中心

に年一回、楽しい会が開かれ、情報を交換した

り、励ましあつたりして

きた。メンバーは、弁護士、作家、公務員、大学

教授、代議士等として、

若い新卒者を含めて、

様々な分野の第一線で活躍している人々ばかりである。特に、川橋幸子参

議院議員は、三年前に「いきいきフォーラム2010」を立ち上げ、「環境・

女性・人権などの二十一

が「日本家族法の父」と呼ばれ、法曹界の重鎮として尊敬を一身に集めておられる方(当時、最高裁判所判事で前東宮大夫・東京大学名譽教授)と知ったのは後のことと、まさに身の縮む思いをしたのである。先生は数々の貴重なアドバイスをく

ださい

たが、救いは中川先生の身分

法の講義だった。フェミニズムに根ざした先生のご講義が、その後の私の法律学や女性の法的

地位の向上にとって忘れ得な

い方々である。

さて、東北大卒業生OGによ

る「東京芝蘭会」が、毎年開催

されるようになつて十年以上が

経つ。本会は、創設の労をとら

れた植口陽先生(S32年卒)

並びに厚谷襄児先生(S32年卒)

を特別顧問とし(OG会ではあ

るが男子二名のみ特別参加)

早坂禱子先生が事務局長の労を

とつておられる。日本で初めて

の女性法学士、(故)有

賀美智子先生(S6年卒・公正取引委員)を中心

に年一回、楽しい会が開かれ、情報を交換した

り、励ましあつたりして

きた。メンバーは、弁護士、作家、公務員、大学

教授、代議士等として、

若い新卒者を含めて、

様々な分野の第一線で活

躍している人々ばかりである。特に、川橋幸子参

議院議員は、三年前に「いきいき

フォーラム2010」を立ち上げ、「環境・

女性・人権などの二十一

世紀における地球規模の課題」に取り組むべく、勉強会であるカレッジを開催したり、機関紙やブックレットを発行したりと八面六臂の活躍を続けておられました。墓碑の下に眠つておられる。兩先生とも他界されて久しいが日本社会の民主化と女性の法的地位の向上にとって忘れ得ない方々である。

さて、その姿には多いに期待するところがあるので一言紹介しておこう。穂積・中川両先生がご存命であつたなら、「あつぱれ、女性たち」と喝采されたに違いない。会員それぞれが高い志をもつて努力してきた成果が、今、結実しつつあると言えるだろう。

張つていつて欲しいと切に願う

るものである。



平成十三年七月五日(木)

午後一時から、東北大学法学部一番教室において、在校生のための法学講演会が開催された。

演題は「二十一世紀日本社会と司法の役割」、講演者は日本弁護士連合会長で、昭和二十五年卒業の久保井一匡氏であった。同氏は大阪よりかけつけられ、かつ講演料は全額同窓会に寄付された。紙上をおかりして改めて御礼申し上げます。

東北大学の思い出

前日本弁護士連合会会長
昭和三十五年法学部卒業

久保井 一 匡

私は、昭和三十一年東北大学法学部に入学した。当時、一・多田研三、小泉(黒田)京子、金野俊雄の五人が合格し、例年ない好成績であった(ただ当桜が実際に見事であった)。

人間だったでの試験には向いていた。幸い四年生のとき合格した。生年月日が三月二十五日だったので全国最年少の合格者ということで河北新報などに写

真入りで大きく出た。その年、同級生では私を含め小島邦夫、神田の学士会館で祝賀会を開いた。春先の時、わが国は高度成長で経済界

下宿もすぐ近くだつた。増子さんという家だつたが、家族ぐるみで大事にしてもらつた。本当に楽しかつた。

従つて、四十年以上経つた今でもお付き合いをさせていただいている。

大学三年になり、片平町の本部に通うようになり、下宿も変わつた。秋には、大学祭の模擬裁判に参加した。中川善之助先生の指導で数名で幼児引渡請求事件のシナリオを書き、裁判劇を行なつた(その時のシナリオが後に法学セミナーの付録になつた)。かなり好評だつた。このことがきっかけで司法試験を受ける気になり、学年末試験の準備を兼ねて猛勉強を開始した。

私は、せっかちで短距離型の

人間だったので試験には向いていた。幸い四年生のとき合格した。生年月日が三月二十五日だったので全国最年少の合格者

ということで河北新報などに写

真入りで大きく出た。その年、

同級生では私を含め小島邦夫、

神田の学士会館で祝賀会を開いた。春先の時、わが国は高度成長で経済界

が輝いていた時代であつたので、族のトラブルの中に投影される

小島君と多田君の二人は日銀と

八幡製鉄に入つた。他の三人は

いずれも現在大阪で弁護士とし

て活躍している。この合格を

導いていただき助かった。当時、

中川善之助や鴨良彌先生が大変喜んでくれた。商法の服部栄三

先生には、授業以外に特別に指

導していただき助かった。当時、

は十五年原告弁護団事務局長を

つとめた。一、二審理は夜間飛

行の差止も含めて勝訴したが、

最高裁では差止は不適法として却下された。この事件は「公共性か環境権か」が問われた歴史的な公害裁判と言わたが、こ

の事件が機縁となつて司法の人方について疑問と関心を持つ

阪での二年間の修習生を経て、同三十七年四月から弁護士となり、大阪の法律事務所に就職した。私は、もともとは兵庫県北部(但馬地方)の旧地主の長男の生まれだつたことから、官尊民卑の思想が強く裁判官志望

だった。ところが、大阪で二年間の修習生をしていた間に自由で伸々と活躍する弁護士に魅力を感じるようになり、弁護士志

望に転向した。

弁護士になつてからも東北大

学の中川善之助先生の影響が続

いた。通常は、離婚などの家事紛争はドロドロしており弁護士

生約五〇名が全国から集まり、

りも、昭和三十五年卒業の同級生約五〇名が全国から集まり、

肇発され、日々の弁護士の仕事に情熱と忍耐をもつて臨んだ結果、今日の私があると心から感

謝している。

年三月末、二年間の任期を終えて退任したときは、カナダ大使館の地下のクラブで慰労会を開いた。その関係の本もよく読んだ。また時にいてくれたことが嬉しいことで

は、資産家の遺産争いを受受け、あつた。

日弁連会長の二年間は、正にそのかたわら、公害裁判に長く携わつた。大阪空港公害裁判で

は、多額の報酬を貰つたこともある。

変革の時期であり、二十一世紀に向けた司法改革に全力を傾注

した。改革の方向を簡単に言うと、現在のわが国の司法がドイツ、フランス型をモデルとして

官僚型、エリート型の小さな司法であるとのを国民主体のアメリカ型司法(陪審、ロースクールなど)に転換することを目指す

ものである。一番の山場は、平成十二年十一月の日弁連の臨時総会において、法曹人口の大幅増加を受入れるを決議をしたこ

とであった。日弁連にとって歴史の方針転換と言われる決議であった。

私は、昭和三十五年東北大学を卒業してからすでに四十二年

経過した。仙台の学生生活は僅か四年間であつたが、そこで知り合つた友人、知人、恩師、仙

台の街並みなど全てが私の原点であり、宝である。私は、これ

ら東北大学時代の友人、先生に

感謝してくださること、また本

同窓会学術振興基金の助成第一号

大学院生研究発表誌「東北法学」の発刊によせて

『東北法学二十号』

発行に対する助成の御礼

東北法学刊行会編集委員長

富 樹 景 子

昨年度、当東北法学刊行会に
対し貴会の学術振興基金から助
成金を賜りましたことに対し厚
く御礼申し上げます。

『東北法学』は一九七六年度
に法学研究科大学院生の研究研
鑽並びに成果発表の場として院
生自らの手により創刊されて以
来、継続的に発刊を重ね、二〇
〇二年には二十号を発刊する
までに至りました。大学紀要以
外での研究発表の場が少ない法
学・政治学系の大学院生にとつ
て『東北法学』は自己の研究の
成果を発表する貴重な機会を提
供するものとなっています。

さて、現在の『東北法学』の
発行体制は、昨今の大学院改革
の動きとともに大きく変容しつ
つあります。とりわけ博士後期
課程院生の増加は、『東北法学』
への掲載の需要をますます高め、
て、また互いに刺激しあい更に

近い将来、研究発表の場の相対
的な減少を招くことが予想され
ております。実際、近年積極的
に掲載を希望する院生が増え、
場合によっては掲載が一年遅れ
るといった事態も既に生じてき
ております。当刊行会では、こ
れに対応するため、年間複数回
発行等『東北法学』の発行体制
の強化の準備・検討を現在進め
ているところであります。そ
の際、とりわけ財政状況につい
ては深刻な問題となつております。

足立英彦 ドイツ・キール大学
博士候補生
有永真人 博士後期課程
蜂谷哲平 博士後期課程
片山文雄 日本学術振興会
特別研究員

研究を深化させる場として、こ
れからも安定した発行を継続さ
せていただきたいと思っておりま
す。

東北大学法学部同窓会 学術振興基金運用のご報告

理事長 吉田正志
(法学部教授 昭45年卒)

平成十三年五月より、阿部純
二東北大名譽教授に代わりま
して、私が本振興基金理事長を
務めさせていただいております。

平成十四年度には、この対象
にも拡大し、東北大学法学部の
学術振興基金として相応しい運
用を図つていただきたいと存じてお
ります。今後のいっそうのご協
力をお願いする次第です。

平成十二年十一月に募金を完了
いたし、皆様方より約六百万円
のあたたかいご芳志を頂戴いた
しました。これに飯塚毅氏より
多額のご寄付を加え、総計とい
たしましては充分な基金となる
予定であります。

平成十三年度には、法学・政
治学に係わる研究教育活動に對
して助成するという設立趣旨に
則つて、いよいよこの基金の具
体的運用を開始いたしました。
その第一号として、上の記事に
見られますように、大学院学生



※東北法学第20号は、その発

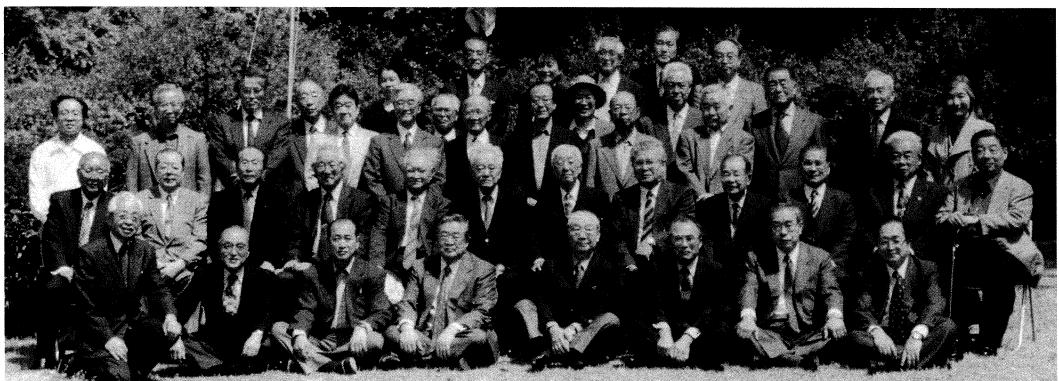
行にあたり、東北大学法学

部同窓会学術振興基金から
助成金を受けたものである。

暮るるまで春の午後を友とすごし、三々五々の散会でした。

昭36卒 秋山記

平成十四年五月二日



「かまくら沖和のつどい」4月13日(土) 45名

回文のことなど

昭和56年卒業

内田正之

「透る葉のどこか優しき若菜かな川岸清か古都の春音」

「みな草とゆれる瀬音か野の原は野々香通せる湯郷作並」

「世の皆は薰る春丘花見の夜」

「大惨事半ばは馬鹿な人災だ」

「人権は夜も護るよ判検事」

：法曹爽歩 作

これらは「竹やぶ焼けた」

と同様、上下いずれから読んでも同じ読みとなる回文(廻文とも表記する)である。最初の二つは短歌形式(五七五七七)、後の三つは句形式(五七五)で作つてある。こうして作つた回文短歌・句は、約千ほどになる。法曹爽歩は、それ自体が回文になつていて私のペネームである。

回文は、折り句、沓冠、八重櫛といった、昔から日本にある言葉遊びの一種である。諸外国でも回文に相当するものはある。例えば英語では、「Madam I'm Adam」といつた回文がある。中国では「山本山」式の漢詩回文の作品例がある。変わり種では、モーツアルトの作品に「楽譜の回文」があるという。しかし、

詳細は省くが、日本語ほど回文が作りやすい言語もそうそうないと思われる。

江戸時代には和歌・俳句の回文を作る専門家まで現れた。

回文師である。因みに、初夢

の際の宝船の絵に添えられた

長き夜の遠の眠りの皆目覚

め波乗り船の音のよきかな」

も詠み人知らずの回文和歌で

ある。幕末の仙台人の回文師

仙代庵は、生涯に千以上の回

文歌・句を作り、「宮道記」「十

三御雙紙」といった回文集を

遺した。これらは、歌仙や連

歌を多く意識し、しかも各

歌・句毎に架空の回文の作者

名を付すなど、周到な構成を

施している。江戸期の識字率

の高さはよく言われるが、仙

代庵は多少裕福とはい、一

介の町人に過ぎず、特に学問

を積んだのでもない。地方の

町人層がこうした遊びに興じ

て歌仙や連歌を意識した回文

の作品集まで作るなど、江戸

の文化の爛熟度がこのこと

からも偲ばれる。

仙代庵の作品に、温泉やこ

けしで有名な作並の語を折り

り文の講演を行つたりしてい

(了)

いつだつたか、日本経済新聞に、四六〇〇もの回文を聞いた。作った人のコラムが出ていた。また、書店に行けば、いくつ回文の作品集が市販されている。今も昔も、これほど回文が作りやすい言語もそうそ

うないと思われる。

か回文の作品集が市販されて

いる。今も昔も、これほど回文

からかつて作並温泉では、同

じくつとく同氏と作並の回文

コンテストの審査員を務めたり、

うになり、東海林氏の脇侍仏

の回文は、慣れればそんな

に難しくはない。五七五の回

文句程度であれば、少々酔つ

よんでいる。この「おてもと

の回文」は、慣れればそんな

のが、今の私のささやかな自

信である。

私自身もこの著書に接

して、回文作りを再開するよ

うになり、東海林氏の脇侍仏

のごとく同氏と作並の回文

コンテストの審査員を務めたり、

うになり、東海林氏の脇侍仏

の回文は、慣れればそんな

が、今の私のささやかな自

信である。

七年間続いた 事務局長の 職を終えて

小野寺 健三郎

(昭和32年卒)

昨年九月、七年三ヶ月ほど務めさせて頂いた同窓会事務局長職を、新取の気性に富む、昭和三十六（一九六一）年卒の及川行翁氏と交替しました。

就任以来事務局を主宰させて戴き、歴代の会長を始めとして母校の現・旧教官先生、更に同窓会役員・会員の皆様には、同窓会の為ならと陰に陽にのご協力を頂くことが出来ました。又退任に当たっては河上正二会長より過分な感謝状と記念品を頂戴いたしました。これらのことを感じ深く想起し、改めて心からの感謝、御札を申し述べさせて頂く次第であります。

平成六年四月に同期で前任の佐々木尚介氏が交通禍により急逝され、急遽六月、リリーフ役として登板したところ、「尚介さんは二十年はやつたのだから小野寺君も十年はやらな

ければ…」とこれまた同期の樋口陽一兄に脅かされ、聊か度肝を抜かれたものでした。私は、子供の頃からいわゆる頭痛持ち、それに青年期に入つて少し躁鬱の気が出てきて、加えてB型人間、躁状態の時は調子に入ると落ち込みようも一人前（こりまつた）。そのような人間ですから、偶々同期でもあつた尚介さんの急逝

を受け、リリーフ役がなかなか見つからないから…との言を真に受け、生意氣にも『乃公出でずんば』の心意気でつい私は「調子にのつた」という次第でした。

振り返って、私は就任以来『法学部同窓会』の維持存続のために財政上どんなことをしたらよいかについて

では、そう迷うこととはなかつたと言つてよいかも知れませんが、所謂同窓会活動の活発な或いは適度なレベルとは果たしてどのようなものかについては、折にふれハムレットの

心境でありました。会則第二条が掲

げる『会員相互の親睦を図り、母校

との連絡を密にする』と言う目的も、時代の変遷特に近年のように激変

同窓生はもとより、老いた（勿論私もですが）同窓生にあつても、みんなを糾合する旗印としては聊か色褪せた感がしてなりませんでした。そこで一歩進めて、当同窓会は母校の『いざ鎌倉』と言う時に馳せ参じて…、との理念をも内包する団体と認識すれば如何か、但し『母校との連絡を密にする』とある以上、そこには一定の節度が保たれて然るべき

で、お節介の焼き過ぎは厳に慎まなければならぬだろうが、と思いつめています。

尚

『…善意の 善意だけから出

た大学への援助であつても その客

観的な意味づけ方を誤ると大学の生

命である自由と自治にかけりが出る

ことは避けられません 尚介さんは

…さり気なく棍とりして下さつてき

た そのことを 私は有難いと思つ

ています』（会報第二十一号補遺弔辭 樋口陽一）参照。

この稿を起こし始めた四月、偶々

七日付日経の最終頁に『峠の花』と題する伊集院 静氏の文章が掲載さ

れていた。…去年の夏はスペイン

北部のガリシア高地を訪ねた。…巡

礼路は山あり谷ありで、標高千五百メートルにおよぶ峠もあって、…ほ

とんどの人が何かに耐えながら歩い

るのか。…巡礼者と交わした会話の中からも、彼等が巡礼に出た理由は聞くことができなかつた。百人の巡礼者には百の生きる事情があるはずだ。…』と。

私の胸にジーンとくるものがあり、

やがて、なにか同窓会に通ずるものがある、と。『法学部同窓会』会員概

ね）一万二千人には、一万二千の生きる事情があつてそれぞれの人生を歩んでいます。そのうちの（概ね）八千人に、会長の『川内だより』をメ

インとする言わばささやかな会報等が届けられる。今日まで参加してき

たが明日以降も変わらず参加する、

たが明日からしばらくはどうしても休まなければならない、しかしいつ

の日かまた。これが我が同窓会なのではないでしょうか。

最後になりましたが、改めて、こ

れまで我が法学部同窓会の維持発展のためにお力添えをされてきた多く

の会員の皆様、とりわけ各地区支部

等にあつていちいちお名前は表されませんが黙々とお世話役に徹してこ

られた会員の皆様に深甚なる敬意を表し、心からの御札を申し上げ、終

わります。

1. 平成13年度収支決算状況 ⇨ 総括

本部だより

『下記「平成13年度収支決算書・貸借対照表」参照』

	13年度	12年度	11年度	10年度
①支出は最低水準まで削減出来たが	4,094千円	4,632千円	14,196千円	5,597千円
②収入激減のショックは大きく	1,724千円	4,000千円	5,579千円	5,587千円
③4期連続して赤字決算となった	△2,369千円	△631千円	△8,616千円	△9千円
④預金残高減、来期後運営に支障?	9,243千円	11,613千円	12,460千円	21,170千円

参考 平成13年度(13年4月1日~14年3月31日)収支決算書

(抜粋編: 単位円)

借 方		貸 方		摘要
科 目	金 領	科 目	金 領	
会 議 費	105,291	会 費 等	1,465,000	終身会費 2名 60,000 年会費会員 20名 99,000 運営協力金 485名 1,306,500
事 業 費	857,451	利 息	191,499	
事 務 費	2,442,027	広 告 料	0	
通 信 費	653,878	雜 収 入	67,500	S35卒 久保井一匡氏より等 振替手数料 35,360 67,500
支 出 合 計	4,094,007	取 入 合 計	1,724,499	
收 支 差 損		支 出 超 過	2,369,508	
合 计	4,094,007	合 计	4,094,007	

貸 借 対 照 表 (抜粋編 平成14年3月31日現在: 単位円)

借 方		貸 方		摘要
科 目	金 領	科 目	金 領	
流 動 資 产	9,243,725	流 動 负 債	0	
付 器	252,000	什 器 見 返	252,000	パソコン一式・プログラム一式
		次 期 繰 越 金	9,243,725	
		前 期 繰 越 金	11,613,233	
		当 期 収 支 差 額	-2,369,508	
合 计	9,495,725		9,495,725	

- 「同窓会理事会」
- 九月二十八日(金)午後六時から、仙台国際ホテルにて開催され、河上会長以下、二十二名の理事・監事が出席して議案の審議をおこなつた。議案は、
- ①平成十二年度収支決算
- ②平成十三年度予算

新しく理事長に吉田正志、理事に及川行翁、顧問に阿部純二、河上昭二、評議員に熊谷満、稻葉馨、蘆立順美、成田哲朗氏を選任、小野寺健三郎氏は退任。「東北法学」発行の支援に関して趣旨は了承、詰めについては理事長・事務局長に一任された。

**2. 平成13年度
主要行事報告**



定刻午後七時より、宮城支部の藤本事務局長の司会にて「懇親会」が開催された。宮城支部の東海林副支部長のご挨拶から、乾杯へと進み、東京から駆けつけられた日野正晴前金融庁長官のお話に

●「同窓会総会」
十一月十三日（火）午後六時から、仙台国際ホテルにて開催され、河上会長、吉田教授、田口事務局長以下四十九名が出席された。総会に先立ち「事務局長」として、永年にわたり功績のあつた小野寺健三郎氏に対し

事務局長より、退任の挨拶があり、次いで、及川行翁新事務局長より、新任の挨拶が行われた。その後、懇親会に移行し、各支部の動向・振興策・悩みなどを交え、理事懇談が進行した。

議事終了後に、小野寺健三郎、野寺健三郎氏より御礼の挨拶が行われた。更に引き続き、新しく事務局長に就任した及川行翁氏の新任挨拶があり、総会開会ことが再確認された。

前セレモニーは終了した。総会の開会宣言後、直ちに、会長の挨拶があり、会長を議長に選出して、議案の審議に入つた。その議案は、

①平成十二年度収支決算報告
②その他

事務局長より、平成十二年度決算の内容の説明と中長期的流れの中での「収入の傾向」「支出の傾向」とそれらの主要因と考えられる「事業のコスト」「会員の構成比」についてグラフを使って説明がなされた。具体的には、前述の「同窓会活動計画の中の前期の反省」をご参照願います。



平成14年5月末日現在の会員構成(概数)

① 終身会員	4,185名
② 通常会員	3,718名
③ 不明等会員	4,036名
④ 逝去会員	2,020名
計	13,959名

- (2) 各種事業の推進強化
 ① 廣済堂と協力して「会員名簿改定」の業務開始（平成十五年十月発行）
 ↓ 総会員数の三分の一を占める“不明者”をなくすため、全会員に協力を願う。
 ② 会員相互の情報交流の目玉である「会報」の発行（本年六月）

3. 平成14年度の主要活動計画

では「新入会員」を歓迎する立場であり、協賛金を増額すると共に、祝辞を述べ、同窓会の説明を行つた。同窓会の出席者は、外尾先生が体調不良のため欠席されたことは誠に残念であった。及川事務局長、弁護士の藤田紀子理事、宮城支部事務局長代理鈴木一光氏の三名。なお、来年は、同窓会としては更に一層の応援を行いたく、会員各位のご協力をお願いしたい。

- ① 運営協力金を「一律二、五〇〇円から一〇三、〇〇〇円へ改定し」
 年会費会員（通常会員）にお願いする。
 ② 古くからの終身会員（平成四年以前）に対しても、緊急処置として「一〇一〇、〇〇〇円の特別運営協力金」をお願いする。

以上は、最近入られた終身会員に対する「名簿の無償配付」。

全会員への会報配布の徹底、そして左記「母校への貢献事業」の推進には、欠かせない基金でありますので、同窓生各位の特段のご配慮・ご協力を切望するものであります。

「計画」を掲載します。

(3) 母校への貢献度の向上(重
点課題)

- 一、大学院生研究発表誌「東北法学」発行助成
- 二、「卒業記念祝賀会」への協賛(同窓会入会歓迎会を兼ねている)
- 三、「在学生・同窓生との懇話会」の開催
- 四、「法学講演会」への協賛
- 五、「無料法律相談所」「模擬裁判」など学生の活動への支援
- 六、法学部／同窓生の主催する「研究会」への支援(基準設定・財政力に応じて)
- 七、その他大学改革。協力強化

①常任理事会	五月二十四日(金) 午後六時
於 杜の茶屋	
②岩手支部総会・懇親会	六月十八日(火) 午後六時
於 盛岡市菜園ホテルニュー	
カリーナ	
③学術振興基金理事会	七月三日(水) 正午
於 法学部 小会議室	
④理事会	九月二十七日(金) 午後六時
於 仙台国際ホテル	
⑤福島支部総会・懇親会	十一月五日(火) 午後六時
於 杉妻会館	
⑥総会・東京支部会総会・懇親会	十一月八日(金) 午後六時
於 学士会館(東京神田)	
⑦宮城支部総会・懇親会	十一月二十六日(火) 午後六時
於 仙台国際ホテル	
⑧卒業祝賀会	三月二十五日(火) 午後一時

平成14年度 主要行事計画

会員への 協力依頼のまとめ

1. 名簿作成

- ①住所変更通知の徹底
- ②同期会・支部会の名簿提供
- ③不明者調査への協力

2. 会報発行

- ①会員執筆の各種原稿提供
- ②支部・同窓会だよりの記事提供
- ③支部・同窓会行事予定提供

3. 総会・支部会・理事会

- ①出席
- ②各種改善の提案
- ③卒業記念祝賀会

4. 卒業記念祝賀会

- ①出席
- ②懇談・学生歌斎唱
- ③在学生・同窓生懇談会

5. 在学生・同窓生懇談会

6. 財政改革

- ①通常会員は、一〇三、〇〇〇円の運営協力金の協力
- ②古い終身会員(平成四年以前のは一〇一〇〇〇〇円の特別運営協力金の協力)

7. 運営改善

- ①実働会員の増強
- ②役員の強化
- ③支部・同期会員の結集

この度、ご縁があつて「東北大学法学部同窓会 事務局長」に就任致した「及川行翁」と申します。生まれは仙台市北五番丁一〇四番地、木町小・仙台二中・仙台二高を経て、東北大学法学部にて学生生活を過ごし、昭和三十六年に「いすゞ自動車(株)」に入社、六十歳にて定年退職いたしました。その後故郷仙台に帰り、及川家十六代目の「祭祀継承者」としての「おつとめ」をはたしながら、一切の仕事は止めて、待望の晴耕雨読の生活をスタートしたのです。そんな時期に、前事務局長の小野寺健三郎様より、勧誘を受け、「こんな私で本当に良いものか」と悩んだあげく、「貴方の父上も、同窓会の設立時期に活躍したんだ」という殺し文句に負けて、事務局長就任を引き受けたわけあります。その後、直ちに事務局長の

見習いを始めたのですが、思つた以上にこの仕事を大変であり、今の内なら辞められると思つたことがあります。①及川家より、S3年卒の父「信翁」・S12年卒の伯父「忠翁」・S36年卒の私「行翁」の三人も同窓会に世話をなつてゐる。②昭和三十三年の学部対抗野球大会に優勝した時のメンバーはじめ、36年卒の同期生達が応援してくれている。③我が菩提寺「昌伝庵」住職で、S10年卒の「大石孝章」先輩から、「ひとのために役立て」との激励を受け、私自身としても、「今、こうしておれるのは、法学部在学四年間のお陰である」との思いが強く、決断したわけあります。

同窓会の目的として会則には「会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にする」とあります。この意味を噛み締めながら「会員のために役立ち・母校に喜ばれる同窓会」であるよう、同窓会員の皆様はじめ、大学の関係者諸氏のお力を借りしながら、その職責を何とか全ういたしたく存じますので、何卒、ご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げる次第であります。

法学部同窓会 事務局長就任の挨拶

及川 行翁

法学部同窓会 事務局長就任の挨拶

及川 行翁

状が贈呈されました。

また、後任事務局長の及川行
翁氏（昭和36年卒）から、就任
にあたつてのご挨拶をいただき
ました。

続く総会では、まず河上会長
から、法学部の近況、とりわけ
大学院重点化や平成十六年口一
スクール開校に向けての最近の
動きについてご説明をいただき
ました。

議事については、河上会長を
議長に、平成十二年度収支決算
について、事務局長から説明が
あり、上田宏監事（昭和27年卒）
からの監査報告のち、異議な
く承認されました。また、その
他としまして、事務局長から、
平成十五年発行の同窓会会員名
簿について、近年の財政状況を
踏まえると、有償とならざるを
得ない旨の説明があり、総会の
日程を滞りなく終了しました。

続ぎまして、会場を移しまし
て懇親会となり、津軽芳三郎先
輩（前支部長、昭和22年卒）の
係者、法曹関係者を中心に、金
融機関、マスコミ、自営業など
多彩な顔ぶれとなつております。
また、ご来賓の吉田正志教授
（昭和45年卒）、高橋信先輩（昭
和32年卒）や日野正晴先輩（前
金融庁長官、昭和34年卒）の皆
さんからスピーチをいただきました。
本部懇親会とも一緒というこ
ともあり、久方ぶりの再会に時

間のたつのも忘れ、楽しい一時
を過ごし、最後に熊谷直理先輩

と山口正一先輩（いずれも昭和
29年卒）お二人による中締めに
度本部支部共催の総会も無事終
了となりました。

（昭和53年卒・支部事務局長）
十二年に全学同窓会と併せて開
催した支部総会を最後に活動を
休止していましたが、平成十一
年十月に十二年ぶり、支部単独
としては実に約三十年ぶりに再
開されたという経緯があります。

昨年の総会は、再開後三回目
となつたわけですが、多くの同

窓生の参加をいただき、会員の
皆さんにも次第に認知されてき
ているのではないかと思います。

支部としての活動は実質3年
ということで、まだ緒に付いた
ばかりですが、今後は途切れ
ことなく一年一年歴史を積み重
ねていき、より多くの会員の皆
さんに気軽に参加していただけ
るよう、支部の運営を進めてい
くことができればと、事務局の
一員として考えてています。

この拙文がきっかけとなつて、
更に多くの同窓生の方々が同窓
会に集い、会員相互の交流が一
層促進されることをお祈りしな
がら、秋田支部の近況報告とさ
せていただきます。

（昭和28年卒）を筆頭に、吉田
勉氏（昭和21年卒）から黒沢嘉
宣氏（平成8年卒）に至るまで、
各年代層満遍なく三十二名の出
席をいただき、大盛況でした。

当支部顧問でありました故伊
藤彦造氏（昭和28年卒、平成十
二年十月ご逝去）に、昨年十一
月三日、県文化功労章が授与さ
れました。

氏は、東北大学秋田県同窓会
の運営に長年にわたり携わつて
こられ、更に、活動休止状態だつ
た本支部の活動再開にご尽力い
ただきました。

この場をお借りしまして、改
めて氏のご冥福をお祈りすると
ともに、受章をお喜びいたしま
す。

（平成4年卒・支部事務局）

岩手支部

前田敬之

岩手支部は、総勢百三十名で

構成されており、行政・教育関
係、地元金融機関、法曹関係の

ほか、最近では、各民間企業の

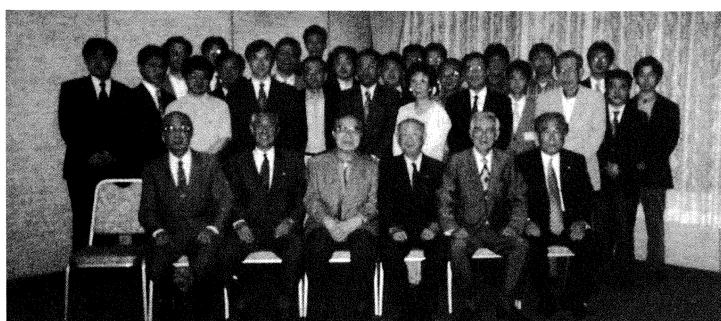
盛岡支店に勤務となつた方々も
増え、多様な顔ぶれとなつてお
ります。

総会は、毎年七月に欠かすこと
なく開催されており、平成十
三年度においては七月十日に
盛岡市内のホテルニューカリーナ
で開催されました。



秋田支部

古井正賢



〔追記〕

当支部顧問でありました故伊
藤彦造氏（昭和28年卒、平成十
二年十月ご逝去）に、昨年十一
月三日、県文化功労章が授与さ
れました。

氏は、東北大学秋田県同窓会
の運営に長年にわたり携わつて
こられ、更に、活動休止状態だつ
た本支部の活動再開にご尽力い
ただきました。

この場をお借りしまして、改
めて氏のご冥福をお祈りすると
ともに、受章をお喜びいたしま
す。

（平成4年卒・支部事務局）

岩手支部

窓生の参加をいただき、会員の
皆さんにも次第に認知されてき
ているのではないかと思います。
支部としての活動は実質3年
ということで、まだ緒に付いた
ばかりですが、今後は途切れ
ことなく一年一年歴史を積み重
ねていき、より多くの会員の皆
さんに気軽に参加していただけ
るよう、支部の運営を進めてい
くことができればと、事務局の
一員として考えてています。

この拙文がきっかけとなつて、
更に多くの同窓生の方々が同窓
会に集い、会員相互の交流が一
層促進されることをお祈りしな
がら、秋田支部の近況報告とさ
せていただきます。

（昭和28年卒）を筆頭に、吉田
勉氏（昭和21年卒）から黒沢嘉
宣氏（平成8年卒）に至るまで、
各年代層満遍なく三十二名の出
席をいただき、大盛況でした。

恒例の出席者全員による記念撮
影の後、懇親会となりましたが、
卒業年次の若い順に一人ひとり、
最近の生活ぶり、仕事ぶり等を
話していただき、また、著書の
ご披露などもあり、楽しい夜は
またたく間に過ぎていきました。

様々な話に花が咲いたところ
であります。が、一年に一回に再
会を心待ちにしている出席者も
多く、年齢の重ねた世代では、
お互いの健康や毎日の生活ぶり
に、若手の連中はそれぞれの仕
事の情報交換が話題となり、宴



は大変盛り上がり、過ぎ行く時
間も忘れる晚でありました。
年一回の総会ではありますが、
年代及び職種を越えた貴重な交
流の機会となつておられ（特に若
手にとっては、県内各界で活躍

されている要人とお会いできる
希有な機会でもある）、固く結
ばれた絆は益々強固に成長して
いるものと確信しております。

総会の最後に、当支部の益々

の発展と会員各位の健勝を祈念

ります。

（岩手支部事務局
前田 平成5年卒）

前田 平成5年卒

福島支部

小林 真

当支部は、昭和四十二年六月
に発足してから、今年で三十五
年目を迎え、会員数は発足当時
の六四名から、平成十三年十一
月の時点では三十六名を数え、県
内各地の様々な分野において同
窓生が活躍されています。

平成十三年度福島支部の総会
は、十一月八日（木）に福島市
の杉妻会館において開催いたし
ました。

当日は、あいにく弁護士関係
の行事とも重なつたため、法曹
の同窓生の方々には御迷惑をお
かけし、例年より若干少ない二
十六名の方々の御参加をいただ
きました。

毎回、同窓会本部より御来賓
をお迎えして大学の近況等をお
伺いしておりますが、今回は法
学部長の河上正二教授と、同窓
会事務局より及川行翁事務局長
の御両名に御来駕をいただきま
した。佐藤宗光支部長（昭26年
卒）のあいさつに続き、河上学
部長より小講義をいただきまし
た。当福島支部では昨年より、

総会において、日ごろの雑事に
追われ学究心が薄れている支部
会員への刺激剤にと、御来賓の
先生に小講義をお願いしており、
今回も河上行翁部長に御快諾いた
だいたものです。ここでは、先
生の御講義に耳を傾ける方や、
熱心にメモを取る方などがおい
ででした。御講義の内容もさる

ことながら、それぞれ？ 十年前
にタイムスリップしたひととき
を味わっていたとき、在学当時
の六四名で二三六名を数え、県
内各地の様々な分野において同
窓生が活躍されております。

河上行翁部長の御講義に続き、
同窓会本部の及川事務局長より、
同窓会の近況などのごあいさつ
をいただき、大谷明夫氏（昭和
25年卒）の乾杯の御発声の後懇
談へと移りました。毎年のこと
ながら、年に一度、この会にて
顔を合わせる方も多く、相変わ
らずの世代や職業を超えた和や
かな交流が見られました。同窓
会事務局としては、このような
場所を提供することがその務めで
あると考えております。しかし
ながら、事務局の力不足は否め
ず、御参加いただける方が少な
いのはやはり残念なことであり、
同じ学び舎で学んだ者同士が世
代を超えて交流を深める場とし
て多数の会員の皆さんに御参加い
ただけるよう、御協力をぜひお
願いいたします。

話を本題に戻しまして、ひと
ときではありましたがあ、時間も

忘れる懇談の後、佐藤静雄氏（昭
和29年卒）の締めにてお開きと
なりました。皆様とも上機嫌で
につかれたりであつたことは言
うまでありません。事務局と
しては、今後ともこのような場
の提供を継続していくことを考
えております。

ここで宣伝をひとつ。第二十
三回福島支部総会は、来る十一
月五日（火）夕刻に福島市杉妻
会館にて開催の予定となつて
おります。福島県内にお住まい
の同窓生の皆様にはぜひ御参加
をくださるよう、事務局よりよ
ろしくお願ひ申し上げます。事
務局の手配が行き届かずお知ら
せが届かない方もいらっしゃる
かと存じますが、末尾の番号ま
で電話又はFAXにて御連絡を
いただければ幸いです。会員の
方の御参加をお待ちしております。

（昭和61年卒・支部事務局担当
連絡先
○二四一九二五一一六七
(自宅)



・回勧会をより・ 萩偲会（昭和36年卒）

40周年記念萩偲会行事

昨年十月二十一日の午後、市内観光組一行三四名は先ずは片平丁の法文教室を訪れ在りし日に思いを馳せ、次に川内三の丸跡にある仙台市博物館を訪れました。ここで東海林先輩から伊達家にまつわる秘話の数々をお聞きして一寸だけ歴史通になつたよう気になつて博物館を後に入りました。その後は“中善通り”誕生にまつわるエピソードを聞きながら車中和氣藹々の中に当夜の会場作並温泉La楽リゾートHotelに到着。定刻

（萩偲会四十周年総会）会場に集合、司会は尾口君。兼田会長挨拶で始まり全員の近況報告と進みました。遅れていたゴルフ組も到着し総勢五七名（含七夫人）、北は札幌・南は松山、多忙の参議院議員川橋君も駆けつけてくれ皆で盛大に四十周年の宴を祝い最後は“青葉燃ゆる”の大合唱で締めくくりました。その後は、二次会、三次会と夜の更けるのも忘れて歌に話に興じました。

バスは、進行左手に月山、葉山を望み晚秋の村山盆地を北上し猿羽根峠を越えて最上盆地に入り、昼食は最上地方の郷土料理を味わうべく新庄市の由緒あり“誕生にまつわるエピソード”を聞きながら車中和氣藹々の中年時代のお祭りの日の特別料理

正午には、最上川を右手に眺めながら走ることとなり、大河のゆつたりした流れに見とれる間もなく最上川船下りの乗船場、古口に到着しました。船上の人となると、やや寒さを感じます。うな川風を受けながら、船頭のガイドや歌声に耳を傾けながら紅葉にはまだ早い両岸の景観にみとれたり、黙々と飲んだり、話し込んだりしているうちに下船場の草薙に到着。

ここでバスに再乗車、しばらく

守を依頼してゐるうちに最初の目的地の河北町にある紅花資料館に到着。江戸時代に紅花を扱つた豪商の屋敷跡で往時の紅花に関する資料等に触れました。

露天風呂に浸かり一日の疲れを流してからは本当の懇親の席です。地元代表大沼君の挨拶もごやくに到着したときは既に夕暮れでした。鶴岡市を抜け日本海に面した本日の宿場野浜温泉“遊水亭いさ日”に到着したときは既に夕暮れでした。

露天風呂に浸かり一日の疲れを流してからは本当の懇親の席です。地元代表大沼君の挨拶もごやくに到着したときは既に夕暮れでした。

翌朝、目の前に広がる日本海は波穏やかで海上には青空も顔をのぞかせてました。八時には車中の人となり海沿いの道を北上し酒田市に向かいました。日和山公園へ本間家旧邸・山居倉庫・土門拳記念館を巡る三時間のコースです。程なく日和山公園に到着。

という杉並木は、樹齢五百年に

來のメンバーという山川さんの

出迎えを受けました。日和山公

園では展望台から最上川の河口

皮肉にも月山湖を過ぎたあたり

から日差しが戻る。昼食は西川町にある有名な山菜料理の“出羽屋”。山形の山の幸を独特の

調理味付けした料理をゆっくり



正午には、最上川を右手に眺めながら走ることとなり、大河のゆつたりした流れに見とれる間もなく最上川船下りの乗船場、古口に到着しました。船上の人となると、やや寒さを感じます。うな川風を受けながら、船頭のガイドや歌声に耳を傾けながら紅葉にはまだ早い両岸の景観にみとれたり、黙々と飲んだり、話し込んだりしているうちに下船場の草薙に到着。

ここでバスに再乗車、しばらくくして信仰の山羽黒山に到着。

羽黒山の山頂は鬱蒼とした杉の巨木の空間に出羽三山神社がどつしりと構えており大勢の参拝客でにぎわつてました。

我々は、参拝もそこそこ参道の二四四六段の石段下りに挑戦。参道の両脇の五〇〇本にも及ぶ

蔵田市観光ガイド協会創立以来のメンバーという山川さんの出迎えを受けました。日和山公園では展望台から最上川の河口

皮肉にも月山湖を過ぎたあたり

から日差しが戻る。昼食は西川町にある有名な山菜料理の“出

羽屋”。山形の山の幸を独特の

調理味付けした料理をゆっくり

味わう。

その後、寒河江市のチエリーランドで買い物のため小休止。前日の河北町紅花資料館はこことは目と鼻の先の距離で丁度出羽三山を一周した事になる。寒河江ICから再び山形自動車道に入り仙台への帰路を急ぐこととなる。

車内では、次の萩懇会旅行は、平成十六年に開催・目的地は福島ということも決まりました。東北自動車道の仙台宮城ICを降りて仙台駅に到着したのはピッタリ定刻の一六時三〇分でした。

(36年卒 秋葉恒夫記)

42J同窓会

42J同窓会の報告

昭和四十二年から、東北大法学部入学の入学定員がそれまでの一五〇名から二三〇名に大幅に増加した。これは、団塊の世代に属する受験生が大幅に増加したことによる救済策であったと思われるが、それまでであれば不合格であったはずの成績の悪い学生も合格してしまったということである。私も多分、この定員増加の恩恵を被つた質の定員である。

車内では、次の萩懇会旅行は、平成十六年に開催・目的地は福島ということも決まりました。東北自動車道の仙台宮城ICを降りて仙台駅に到着したのはピッタリ定刻の一六時三〇分でした。

(36年卒 秋葉恒夫記)

車内では、次の萩懇会旅行は、平成十六年に開催・目的地は福島といふことも決まりました。東北自動車道の仙台宮城ICを降りて仙台駅に到着したのはピッタリ定刻の一六時三〇分でした。

42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となつたのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特

この昭和四十二年入学のいわゆる42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となつたのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特

この昭和四十二年入学のいわゆる42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となつたのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特

この昭和四十二年入学のいわゆる42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となつたのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特

この昭和四十二年入学のいわゆる42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となつたのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特



(福島市 岩瀬敬)

片平構内の建築物をウォッシュングしているグループと出会つたが、既に片平の建物は歴史的遺構になつてゐることに感慨深いが主に行つた。特に宮城県庁の神山一志君が会計、その他の方々の面倒なことは全て引き受けたのではないかと思う。

そこで、卒業三十周年を厳密に適用すると、そもそも実行委員である私が、六年在学の故に参加資格を失うので、昭和四十二年四月に東北大法学部に入学しさえすればよいということになつた。

かくして二〇〇一年八月二十一日、秋保温泉のホテルニュー岩沼屋において、42J同窓会が行われたのである。普通に卒業した者、遅れて卒業した者、更には卒業しなかつた者、北は青森県から西は兵庫県までの同窓生四三名が出席した。なお我々の学年の女性は僅かに六名であつたが、五名が出席している。

同窓会は、ホテルニュー岩沼屋の、どういう訳か掲示が「42J卒業30周年同窓会」になっていた宴会場で（写真参照）、午後六時半ごろから、長沢さんと櫻井幸三君の乾杯の発声で始まつた。

話した。また、このときに入学時の入学生全員の氏名が載つてゐる東北大新聞も回覧された。そのうちに、各自が席を離れ、諸々の面倒なことは全て引き受けたのではないかと思う。

そこで、卒業三十周年を厳密に適用すると、そもそも実行委員である私が、六年在学の故に参加資格を失うので、昭和四十二年四月に東北大法学部に入学しさえすればよいということになつた。

かくして二〇〇一年八月二十一日、秋保温泉のホテルニュー岩沼屋において、42J同窓会が行われたのである。普通に卒業した者、遅れて卒業した者、更には卒業しなかつた者、北は青森県から西は兵庫県までの同窓生四三名が出席した。なお我々の学年の女性は僅かに六名であつたが、五名が出席している。

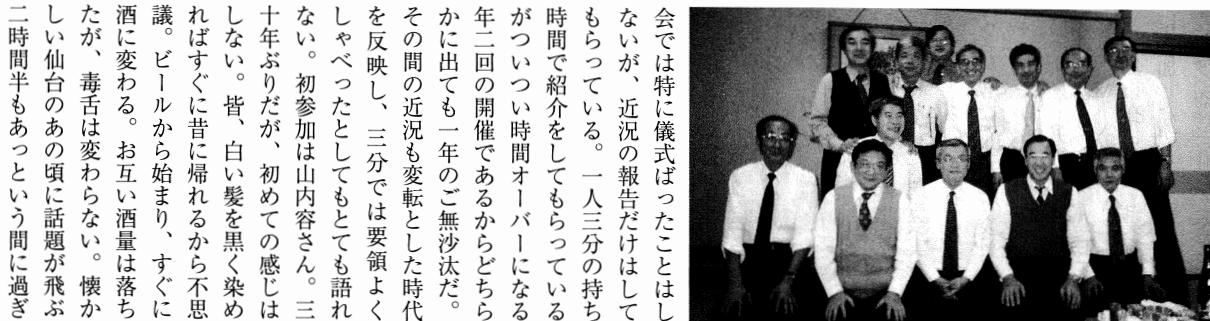
同窓会は、ホテルニュー岩沼屋の、どういう訳か掲示が「42J卒業30周年同窓会」になつたのである。夜明け近くまで起きていた者もいたと思う。

翌朝は、帰る時間に余裕のある十数人が、旅館の送迎バスに乗り、途中で「秋保温泉の里」を一時時間見学と散策した後、仙台駅に向かつた。

更に時間に余裕のある者が片平の北門前で送迎バスから降り、同窓生の岡本勝教授の案内で片平構内を見学した。たまたま、

プラマイ会開催便り

四七法プラマイ会は年二回の例会を開催を続けている。プラマイ会は昭和四十三年入学の二組のメンバーを中心に発足したが、その後、同じ学年を含めし、入学・卒業が一緒であれば会員という極めて緩やかな会員構成となっている。また名称もそれに応じた名前となつて推移している。年二回は五月と十一月と決めている。昨年の十一月十九日、場所は件の品川の高台、三菱地所の「高輪俱楽部」で定例会が開催された。場所はいつも西尾さんの手配である。連絡は電子メールによることが普通になつた。これも世の流れである。十八時半からの開始だが、なかなか全員は揃わない。まだ現役のため業務多忙という理由であるらしい。なかには仙台時間?で遅れてくる兵もいる。携帯が機能をするのはこんな時だ。事前の確認では十六名の参加となつていたが結局十三名に落ち着く。前回は十七名、前々回は十八名だから今回はとりわけ少數精銳である。幹事としてはもう少しの参加を期待していたが、次回に期待をしたいところだ。



入学・卒業が一緒であれば会員という極めて緩やかな会員構成となっている。また名称もそれに応じた名前となつて推移している。年二回は五月と十一月と決めている。昨年の十一月十九日、場所は件の品川の高台、三菱地所の「高輪俱楽部」で定例会が開催された。場所はいつも西尾さんの手配である。連絡は電子メールによることが普通になつた。これも世の流れである。十八時半からの開始だが、なかなか全員は揃わない。まだ現役のため業務多忙という理由であるらしい。なかには仙台時間?で遅れてくる兵もいる。携帯が機能をするのはこんな時だ。事前の確認では十六名の参加となつていたが結局十三名に落ち着く。前回は十七名、前々回は十八名だから今回はとりわけ少數精銹である。幹事としてはもう少しの参加を期待していたが、次回に期待をしたいところだ。

二時間半もあつという間に過ぎた。記念の写真に納まり、またの再会を期して山を降りた。本年は卒業三十周年である。五月は東京で定例会。十一月には仙台・秋保で記念の会を予定している。また三十周年を記念して、飛田さんにメールリンクを作っていた。これがあれば会員の近況は手に取るよう分かれいた。最近始まつたメールのやり取りは国境を越え、すぐそこにニューヨーク（松島さん）が、マニラ（本田さん）が、メキシコ（佐藤均さん）があるようだ。あと数年もすればこの輪も大きくなるだろう。最後に今回の参加者は受付順に西尾真、横尾正、瀬野俊樹、宇野哲人、山内容、島田武幸、前田泰紀、高橋孝安、飛田照幸・細見裕、木村隆至、霞広行、和田義則の諸君であった。

その間の近況も変転とした時代を反映し、三分では要領よくしゃべったとしてもとても語れない。初参加は山内容さん。三年ぶりだが、初めての感じはしない。皆、白い髪を黒く染めればすぐに昔に帰れるから不思議。ビルから始まり、すぐに酒に変わる。お互いの酒量は落ちたが、毒舌は変わらない。懐かしい仙台のあの頃に話題が飛び出た。

和田 義則

(昭和47年卒
エヌケーフローティング(勤務)
自宅のアドレスは
BZY14745@nifty.ne.jp)

編集後記

④会報は18頁、発行は6月末。

法学部同窓会会報も、幾多の試練を乗り越え、今年は29号を発行出来るまでに至りました。会員各位は基より関係者各位のご尽力の賜物と衷心より感謝申し上げる次第であります。

また、当29号発行に際ましては、ご執筆並びに情報提供など、多大なご協力を下さった方々には、紙面をお借りして、重ねて御礼申し上げます。私は、今般、事務局長就任と同時に、編集をも担当りして、重ねて御礼申し上げます。私は、今般、事務局長就任と同時に、編集をも担当することになった訳であります。私は、今般、事務局長就任と同時に、編集をも担当することになった訳であります。私は、今般、事務局長就任と同時に、編集をも担当することになった訳であります。

さて、当会報発行に関しまして、幾つかの「慣習」があります。それを列挙いたしますと、

①執筆者は原則同窓会員で自由投稿。実態は推薦執筆依頼。

②字数制限があり、表題・写真を含めてカウント、上限二、五〇〇字。

③原稿締め切り4月末。

さすがに昔に帰れるから不思議。ビルから始まり、すぐに酒に変わる。お互いの酒量は落ちたが、毒舌は変わらない。懐かしい仙台のあの頃に話題が飛び出た。

さて、当会報発行に関しまして、幾つかの「慣習」があります。それを列挙いたしますと、

①執筆者は原則同窓会員で自由投稿。実態は推薦執筆依頼。

②字数制限があり、表題・写真を含めてカウント、上限二、五〇〇字。

③原稿締め切り4月末。